

特別支援教育推進プラン改訂のポイント

第1章

1. 国内外の動向

令和3年1月の中教審（答申）の概要を追加（p2）

2. 北九州市におけるこれまでの取組

(1)～(3) 令和3年5月現在で更新（関係各局修正後）（p3～）

第2章

1. 現状と課題

現プラン策定後の新たな状況を追加（ICT活用、医ケア、市立幼稚園廃止など）
（p8～）

P10の表（R3年度現在で更新【全国の通級児童生徒数はR1年度】）

2. 教育大綱…元年5月版に修正済み（p11）

3. SDGs との関係…新規に追加（p12）

4. 外部有識者等からの意見

懇話会の構成員からの意見を追加（p14～）

⇒ あり方会議の意見を残しておくかどうか？

第3章

プランの見直し期間について、教育プランと合わせることを検討する旨追加（p16）

第4章

1. 一人一人に着目した連続性のある指導・支援の充実

(1)状況

1人1台端末によるICT活用、小・中学校における医療的ケアの義務化を追加
（p19～）

(2)目指す方向性

ア (1)-2 放課後デイとの連携強化【構成員意見】（p21）

イ (1)-3 市立幼稚園廃止に伴う早期支援の強化、幼保小の連携強化【構成員意見】
（p21）

ウ (2)-6.7 ICT 機器等の活用による指導・支援の推進の追加【構成員意見】
（p23）

エ (2)-8 医療的ケア児に係る支援の追加【構成員意見】（p24）

オ (5)-1 ICT を活用した職業教育や関係機関と連携した ICT 関連企業への就労の開拓【構成員意見】(p25)

2. 相談支援体制の整備

(1) 状況

- ア 早期支援 Co.の記述については目指す方向性(3)-3 (p32) に転載
- イ 市立幼稚園の廃止に伴う支援体制の強化について追加【構成員意見】(p28)
- ウ H27 年度のアンケート結果による課題と懇話会意見による課題の置換え【いずれも同様の課題を指摘する結果となっている。】(p28~)
- エ 前回アンケート結果の表を残すかどうか検討?(p29~)
- オ 早期発見・早期支援の重要性について追加 (p29)

(2) 目指す方向性

- ア (1)-1 研修体制の強化に触れており、構成員意見を現状で反映できている。(p31)
- イ (2)-1 分かりやすい相談窓口について、構成員意見を現状で反映できている。(p31)
- ウ (3)-3 早期発見・早期支援の充実について追加【構成員追加】(p32)

3. 専門性の向上

(1) 状況

- ア 専門性の向上については、前回と同様な状況があるため、大幅な変更はなし。
- イ 専門家の充実について、具体名【臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士など】を列挙 (p33)

(2) 目指す方向性

- ア (1)-1 特別支援教育を担う全ての教員に求められる専門性として、中教審答申で示されたものを記述【構成員意見】(p35)
- イ (1)-2 特支学校・特支学級の教員に求められる専門性として、中教審答申で示されたものを記述【構成員意見】(p35)
- ウ (2)-2 中教審答申や有識者会議報告の内容を踏まえた研修プログラムの作成について追加【構成員意見】(p36)
- エ (3)-2 教員の確保について、国の審議の動向等を見ながら検討していくことを追加【構成員意見】(p36~)
- オ (4)-4,5 市立幼稚園の廃止に伴う早期支援の充実について追加【構成員意見】(p37~)

4. 障害者理解

(1) 状況

- ア 保福アンケート実施年度の更新 (p40)
- イ オリ・パラ教育を生かした障害者理解について追加【構成員意見】(p39)

(2) 目指す方向性

- ア (1)-1 にセルフアドボカシーに関する記述を追加【構成員意見】(p 41)
- イ (1)-2 障害者にとって、暮らしやすいことが、健常者にとっても暮らしやすいことを追加【構成員意見】(p 41)
- ウ (2)-1 「特別支援学校等への訪問や活動に参加」を「～を知る機会を増やすこと」に修正【構成員意見】(p 42)

5. 施設・設備の整備

(1) 状況

- ア 小倉北特支と北九州中央との移転建替えや小池特支の改築による一定の改善について追加 (p 44)
- イ 特支学校の課題の表について、最新の状況に更新 (p 46)

(2) 目指す方向性

- ア (1)-1 医療的ケア児、バリアフリー法、特支学校設置基準への対応について追加 (p 48)
- イ (1)-2 GIGA スクール構想 (1 人 1 台端末) を踏まえた整備について追加 (p 48)
- ウ 特支学級の設置について、「計画的に進める」から「適切に進める」に修正 (p 48)
- エ (2)-2 通級について特別支援教室の計画的導入について追加 (p 49)
- オ 小倉北と中央の移転建替えに伴う職業教育の充実について追加 (p 49)